【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出日】 令和3年4月30日

【発行者名】 UBS(Lux)エクイティ・シキャブ

(UBS (Lux) Equity SICAV)

【代表者の役職氏名】 メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ

トーマス・ローズ (Thomas Rose)

チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ

トーマス・ポートマン (Thomas Portmann)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、

J.F.ケネディ通り33A

(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of

Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健

弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健

弁護士 大 西 信 治

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング

森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212)8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】

UBS(Lux)エクイティ・シキャブ

- ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)

- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ)

- グローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)

- ロング・ターム・テーマ (米ドル)

- USトータル・イールド(米ドル)

(UBS (Lux) Equity SICAV

- European High Dividend (EUR)

- European Opportunity Unconstrained (EUR)

- Global Emerging Markets Opportunity (USD)

- Long Term Themes (USD)

- US Total Yield (USD))

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】

訂正有価証券届出書(外国投資証券)

記名式無額面投資証券

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド (ユーロ)

クラスP-acc投資証券

クラス (米ドル) P - a c c 投資証券

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ)

クラスP-acc投資証券

クラス (米ドル・ヘッジ) P - a c c 投資証券

グローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)

クラスP-acc投資証券

ロング・ターム・テーマ (米ドル)

クラスP-acc投資証券

USトータル・イールド(米ドル)

クラスP-acc投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド (ユーロ)

クラスP-acc投資証券

13億6,820万ユーロ(約1,717億円)

クラス (米ドル) P - a c c 投資証券

12億3,440万米ドル(約1,301億円)

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ) クラス P - a c c 投資証券

23億4,280万ユーロ(約2,940億円)

クラス (米ドル・ヘッジ) P-acc投資証券

18億7,680万米ドル(約1,977億円)

グローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー (米ドル) クラス P - a c c 投資証券

16億8,700万米ドル(約1,777億円)

ロング・ターム・テーマ (米ドル) クラスP-acc投資証券

16億6,630万米ドル(約1,756億円)

USトータル・イールド (米ドル) クラスP-acc投資証券

19億6,000万米ドル(約2,065億円)

- (注1)上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2020年8月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)クラスP-acc投資証券については136.82ユーロに1,000万口、クラス(米ドル)P-acc投資証券については123.44米ドルに1,000万口、ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)クラスP-acc投資証券については234.28ユーロに1,000万口、クラス(米ドル・ヘッジ)P-acc投資証券については187.68米ドルに1,000万口、グローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)クラスP-acc投資証券については168.70米ドルに1,000万口、ロング・ターム・テーマ(米ドル)クラスP-acc投資証券については166.63米ドルに1,000万口およびUSトータル・イールド(米ドル)クラスP-acc投資証券については196.00米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)。
- (注2)米ドルおよびユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2020年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=105.36円および1ユーロ=125.47円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年11月30日に提出した有価証券届出書(2021年2月26日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、2021年3月10日付で、投資方針、投資リスク、手続等および資産の評価に関する事項等が変更され、ファンドの設立地における目論見書が更新されましたので、これらに関する記載を訂正するため、また、2021年5月2日付で払込取扱場所が変更されますので、これに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(10) 申込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

<u>大手町ファーストスクエア</u> <u>イースト</u>タワー^(注2)

電話番号 0120 - 073 - 533

ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注1)上記日本における販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

(注2)2021年3月8日に、東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディングに変更する予定である。

<訂正後>

UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

丸の内永楽ビルディング

電話番号 0120 - 073 - 533

ホームページ・アドレス www.ubs.com/jp/ja

(以下「UBS証券」または「日本における販売会社」という。)

(注)上記日本における販売会社の本支店において申込みの取扱いを行う。

(12) 払込取扱場所

<訂正前>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

大手町ファーストスクエア イーストタワー

各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目(以下「ファンド払込日」という。)に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

<訂正後>

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

大手町ファーストスクエア イーストタワー (注)

各申込日の発行価格の総額は、申込日から起算してルクセンブルグにおける4営業日目(以下「ファンド払込日」という。)に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパSEルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。

(注) 2021年5月2日に、東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワーに変更する予定である。

第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況

2 投資方針

(1)投資方針

<訂正前>

一般投資原則

(中略)

各サブ・ファンドは、付随的に流動資金を保有することができる。

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド (ユーロ)

アクティブ運用される<u>ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)</u>は、その資産の少なくとも3分の2を、リスク分散原則に従って、その所在地または主な活動拠点がヨーロッパである中小型および大型株式、その他の株式資本に投資する。

(中略)

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ)

アクティブ運用される<u>ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)</u>は、その 所在地または主な活動地がヨーロッパである会社の株式、株式に関連する権利またはその他の株式資本 に大部分を投資する。

(中略)

グローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)

アクティブ運用される<u>グローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)</u>は、リスク分散原則に従って、その資産の少なくとも3分の2を新興国市場にある企業または新興国市場において主たる経済活動を行う企業の株式またはその他のエクイティ持分に投資する。

(中略)

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

アクティブ運用される<u>ロング・ターム・テーマ(米ドル)</u>は、その資産を、主に世界中の先進国および新興国市場の大型および中小型株式およびその他のエクイティ持分に投資する。

(中略)

USトータル・イールド(米ドル)

アクティブ運用される<u>USトータル・イールド(米ドル)</u>は、その資産を主にその所在地または主な活動地が米国である会社の株式およびその他の株式資本に投資する。

(後略)

<訂正後>

一般投資原則

(中略)

各サブ・ファンドは、付随的に流動資金を保有することができる。

ESGインテグレーション

UBSアセット・マネジメントは、一定のサブ・ファンドを「ESG統合型ファンド」に分類している。投資運用会社は、投資プロセスにサステナビリティを組み込みつつ投資家の財務上の目標を達成することを目指す。投資運用会社は、サステナビリティを、発行体の長期的なパフォーマンスに寄与する投資機会の創出およびリスクの軽減を図りながら事業慣行の環境面、社会面およびガバナンス面(ESG)の要因を活用する能力(以下「サステナビリティ」という。)と定義している。投資運用会社は、これらの要因を考慮すればより十分な情報を得た上での投資決定が実現されると考えている。ESG統合型ファンドは、投資ユニバースが絞り込まれていることがある、ESG特性を推進している投資信託またはサステナビリティもしくはインパクトにおける具体的な目標を有する投資信託とは異なり、財務パフォーマンスを最大化することを主に目指す投資信託であり、そのためESGの諸側面が投資プロセスにおけるインプット要因となっている。アクティブ運用を行うすべての投資信託に適用される投資ユニバースの制限は、サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーに取り込まれている。該当する場合、さらなる強制力のある要因がサブ・ファンドの投資方針において概説される。

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性があるサステナビリティ要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルを改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。投資運用会社は、重大なESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスクがある企業を識別するために、複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。投資運用会社の投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、次に取るべき行動の決定に役立つリスク・シグナルが投資運用会社に対してESGリスクを明確に示す。企業以外の発行体の場合、投資運用会社は、最も重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用することができる。重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー

投資運用会社のサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、すべてのアクティブな投資 戦略に適用される除外(エクスクルージョン)事項を概説したものであり、ひいてはアクティブ運用 を行う投資信託の投資ユニバースを制限するものである。

https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investmentcapabilities/sustainability.html

サステナビリティに関する年次報告

「UBSのサステナビリティ報告書」はUBSによるサステナビリティ情報開示を行うための手段である。当該報告書は毎年公表され、オープンにかつ透明性をもってUBSのサステナビリティへの

EDINET提出書類

UBS(Lux)エクイティ・シキャブ(E30637)

訂正有価証券届出書 (外国投資証券)

アプローチおよびサステナビリティに向けた活動を開示することを目的とし、UBSの情報ポリシー および情報開示に関する原則を一貫して適用している。

https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-

capabilities/sustainability.html

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド (ユーロ)

<u>UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにヨーロピアン・ハイ・ディビデンド</u>(ユーロ)を分類している。

アクティブ運用される<u>本サブ・ファンド</u>は、その資産の少なくとも3分の2を、リスク分散原則に従って、その所在地または主な活動拠点がヨーロッパである中小型および大型株式、その他の株式資本に投資する。

(中略)

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ)

<u>UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにヨーロピアン・オポチュニティー・ア</u>ンコンストレインド(ユーロ)を分類している。

アクティブ運用される<u>本サブ・ファンド</u>は、その所在地または主な活動地がヨーロッパである会社の株式、株式に関連する権利またはその他の株式資本に大部分を投資する。

(中略)

グローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)

<u>UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにグローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)を分類している。</u>

アクティブ運用される<u>本サブ・ファンド</u>は、リスク分散原則に従って、その資産の少なくとも3分の2を新興国市場にある企業または新興国市場において主たる経済活動を行う企業の株式またはその他のエクイティ持分に投資する。

(中略)

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

<u>UBSアセット・マネジメントはロング・ターム・テーマ(米ドル)をESG統合型ファンドに分類</u> している。

アクティブ運用される<u>本サブ・ファンド</u>は、その資産を、主に世界中の先進国および新興国市場の大型および中小型株式およびその他のエクイティ持分に投資する。

(中略)

USトータル・イールド(米ドル)

<u>UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにUSトータル・イールド(米ドル)を分類している。</u>

アクティブ運用される<u>本サブ・ファンド</u>は、その資産を主にその所在地または主な活動地が米国である会社の株式およびその他の株式資本に投資する。

(後略)

- 3 投資リスク
 - a . リスク要因

<訂正前>

EDINET提出書類 UBS(Lux)エクイティ・シキャプ(E30637) 訂正有価証券届出書(外国投資証券)

(前略)

こうした価格変動を発生させる要因またはその影響は以下のとおりであるが、これらに限定されない。

(中略)

- ・ 法環境の変化、および
- ・ 特定の資産クラス(株式など)、市場、国、業種およびセクターに対する投資者の信頼の変化 投資を分散させることにより、投資運用会社は、サブ・ファンドの価格に対する上記リスクのマイナ スの影響を軽減させる努力をしている。

(中略)

UCIおよびUCITSへの投資

(中略)

既存のファンドに投資する際の一般的費用およびコストについては「4 手数料等及び税金(4)その他の手数料等」と題する項に記載する。

金融派生商品取引の利用

(後略)

<訂正後>

(前略)

こうした価格変動を発生させる要因またはその影響は以下のとおりであるが、これらに限定されない。

(中略)

- 法環境の変化
- ・特定の資産クラス(株式など)、市場、国、業種およびセクターに対する投資者の信頼の変化<u>、お</u>よび
- ・ サステナビリティ・リスクの変化

投資を分散させることにより、投資運用会社は、サブ・ファンドの価格に対する上記リスクのマイナスの影響を軽減させる努力をしている。

(中略)

UCIおよびUCITSへの投資

(中略)

既存のファンドに投資する際の一般的費用およびコストについては「4 手数料等及び税金(4)その他の手数料等」と題する項に記載する。

ESGリスク

「サステナビリティ・リスク」とは、投資価値に重大なまたは潜在的に相当な悪影響をもたらすおそれのある環境、社会またはガバナンスに関する事由または状況をいう。投資に伴うサステナビリティ・リスクが現実のものとなった場合には、投資価値の減少につながるおそれがある。

金融派生商品取引の利用

(後略)

6 手続等の概要

販売手続等

<訂正前>

申込取扱場所(販売会社)/払込取扱場所

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア

- (注1)各申込日の発行価格の総額は、ファンド払込日に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパ SE ルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。
- (注2) <u>申込取扱場所(販売会社)については、2021年3月8日に、UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1</u>号 丸の内永楽ビルディングに変更する予定である。

(後略)

<訂正後>

申込取扱場所

UBS証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

払込取扱場所

UBS証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエア

- (注1)各申込日の発行価格の総額は、ファンド払込日に日本における販売会社によって保管受託銀行であるUBSヨーロッパ SE ルクセンブルグ支店のファンド口座に表示通貨で払い込まれる。
- (注2) 2021年5月2日に、東京都千代田区大手町一丁目2番1号 Otemachi Oneタワーに変更する予定である。

(後略)

EDINET提出書類 UBS(Lux)エクイティ・シキャプ(E30637) 訂正有価証券届出書(外国投資証券)

第三部 外国投資法人の詳細情報 第2 手続等

4 その他

<訂正前>

(前略)

ベンチマークの開示

出典:MSCI。MSCI情報は、内部での使用に限定され、いかなる形においても複製または再配布してはならず、いかなる金融商品または金融指数の基準または構成要素として使用してはならない。MSCI情報のいずれも、投資アドバイスまたは何らかの種類の投資判断を行うこと(もしくは行わないこと)の推奨であることを意図しておらず、そのようなものとして依拠してはならない。過去のデータおよび分析は、将来のパフォーマンス、分析、予想または予測の指標または保証として解釈されるべきではない。MSCI情報は、「現状のままで」提供され、この情報の使用者は、当該情報の使用についてのすべてのリスクを負う。MSCI、その各関連会社およびいかなるMSCI情報の編集、計算または作成に関与しまたは関連するその他の各人(総称して、以下「MSCI当事者」という。)は、当該情報に関するすべての保証(創作性、正確性、完全性、適時性、非侵害性、商品性および特定目的への適合性の保証を含むが、これらに限られない。)を明示的に否認する。上記のいずれも損なうことなく、いかなる場合も、MSCI当事者は、直接的、間接的、特別、付随的、懲罰的、派生的(利益損失を含むが、これに限られない。)またはその他のあらゆる損害賠償について、一切責任を負わないものとする。(www.mscibarra.com)

<訂正後>

(前略)

ベンチマークの開示(指数提供者)

指数で使用される計算法は、指数提供者により決定される。

MSCI情報は、内部での使用に限定され、いかなる形においても複製または再配布してはならず、いかなる金融商品または金融指数の基準または構成要素として使用してはならない。MSCI情報のいずれも、投資アドバイスまたは何らかの種類の投資判断を行うことの推奨であることを意図しておらず、そのようなものとして依拠してはならない。過去のデータおよび分析は、将来のパフォーマンス、分析、予想または予測の指標または保証として解釈されるべきではない。MSCI情報は、「現状のままで」提供され、この情報の使用者は、当該情報の使用についてのすべてのリスクを負う。MSCI、その各関連会社およびいかなるMSCI情報の編集、計算または作成に関与しまたは関連するその他の各人(総称して、以下「MSCI当事者」という。)は、当該情報に関するすべての保証(創作性、正確性、完全性、適時性、非侵害性、商品性および特定目的への適合性の保証を含むが、これらに限られない。)を明示的に否認する。上記のいずれも損なうことなく、いかなる場合も、MSCI当事者は、直接的、間接的、特別、付随的、懲罰的、派生的(利益損失を含むが、これに限られない。)またはその他のあらゆる損害賠償について、一切責任を負わないものとする。

EDINET提出書類 UBS(Lux)エクイティ・シキャブ(E30637) 訂正有価証券届出書(外国投資証券)

第3 管理及び運営

- 1 資産管理等の概要
 - (1)資産の評価
 - () 純資産価格の計算

<訂正前>

(前略)

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定され、その意図は部分的なスイング・プライシングを用いることである。

(後略)

<訂正後>

(前略)

投資証券は、通常、単一の価格である純資産価格に基づいて発行され、買い戻される。しかしながら、希薄化の影響を軽減するために、投資証券1口当たり純資産価格は、以下に記載するとおり評価日に調整される。これは、サブ・ファンドが関連する評価日において正味申込ポジションにあるかまたは正味買戻ポジションにあるかに関係なく行われる。特定の評価日において、いずれかのサブ・ファンドまたはサブ・ファンドのクラスにおいて取引が行われない場合、未調整の投資証券1口当たり純資産価格が適用される。かかる希薄化調整が行われる状況は、取締役会の裁量により決定される。

(後略)

交付目論見書の概要

<訂正前>

(前略)

<u>訂正有価証券届</u>出書(外国投資証券)

- アクティブ運用される<u>ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)</u>は、その資産の少なくとも3分の2を、リスク分散原則に従って、その所在地または主な活動拠点がヨーロッパである中小型および大型株式、その他の株式資本に投資します。サブ・ファンドの運用戦略は、安定的に高い配当を行う会社を選定することです。サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIヨーロッパ(税引き後配当再投資)を用います。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られません。ポートフォリオは、投資配分およびパフォーマンスの点においてベンチマークから乖離することがあります。サブ・ファンドは、その地域的な特性である外国通貨に投資をすることから、外国為替リスクを減らすためにサブ・ファンドのポートフォリオのすべてまたはその一部をサブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジさせる場合があります。
- アクティブ運用されるヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)は、その所在地または主な活動地がヨーロッパである会社の株式、株式に関連する権利またはその他の株式資本に大部分を投資します。ロング・ポジションおよびショート・ポジションの組み合わせにより、サブ・ファンドは、通常、総純資産の80%および120%の間の債務証券へのネット・エクスポージャーを目指します。かかるネット・エクスポージャーは、総純資産の50%および150%の間で変動する可能性があります。サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIヨーロッパ(税引き後配当再投資)を用います。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られません。名称に「ヘッジ」を含む投資証券クラスに関しては、ベンチマークの為替ヘッジバージョン(利用可能な場合)が用いられます。ポートフォリオは、投資配分およびパフォーマンスの点においてベンチマークから乖離することがあります。
- アクティブ運用されるグローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニ ティー(米ドル)は、リスク分散原則に従って、その資産の少なくとも3分 の2を新興国市場にある企業または新興国市場において主たる経済活動を行 う企業の株式またはその他のエクイティ持分に投資します。その際、本サ ブ・ファンドは、主に新興国市場の成長から収益が期待される株式に投資し ます。本サブ・ファンドは、特に投資魅力度が高いと考えられる株式および セクターに集中的に投資を行い、積極的に潜在的な投資機会に見合ったリス クを負います。本サブ・ファンドの資産は、特定の時価総額の規模に限定さ れるものではなく、いかなる地域配分またはセクター配分にも限定されるも のでもありません。本サブ・ファンドは、本投資法人の定款ならびに投資方 針およびガイドラインにより認められる他の資産に投資することもできま す。サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、リスク管理およびポートフォ リオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIエマージング・マー ケット(税引き後配当再投資)を用います。ポートフォリオ・マネジャー は、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、 銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られません。ポートフォ

投資方針 投資目的

訂正有価証券届出書(外国投資証券)

リオは、投資配分およびパフォーマンスの点においてベンチマークから乖離 することがあります。本サブ・ファンドは地域的な投資特性のために様々な 外国通貨に投資を行いますが、為替リスクを低減するためにポートフォリオ のすべてまたはその一部を本サブ・ファンドの表示通貨に対してヘッジする 場合があります。

- アクティブ運用されるロング・ターム・テーマ (米ドル)は、その資産を、 主に世界中の先進国および新興国市場の大型および中小型株式およびその他 のエクイティ持分に投資します。本サブ・ファンドにおいて、投資運用会社 は投資に際して魅力度を判断するにあたり、長期的な視点に着目します。こ れらの視点は、あらゆるセクター、国および株式時価総額の銘柄にも及びま す。これらの視点は、例えば、世界的な人口増加、高齢化または都市化と関 連することがあります。サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、リスク管 理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCI オール・カントリー・ワールド(税引き後配当再投資)を用います。ポート フォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を 行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛ら れません。ポートフォリオは、投資配分およびパフォーマンスの点において ベンチマークから乖離することがあります。本サブ・ファンドはグローバル な投資特性のために様々な外国通貨に投資を行いますが、為替リスクを低減 するためにポートフォリオのすべてまたはその一部を本サブ・ファンドの表 示通貨に対してヘッジする場合があります。
- アクティブ運用される<u>USトータル・イールド(米ドル)</u>は、その資産を主にその所在地または主な活動地が米国である会社の株式およびその他の株式資本に投資します。サブ・ファンドの目的は、安定的に、かつ、トータル・イールドが市場平均を上回る企業を選択することです。トータル・イールドとは、配当利回りと、自社株買いにより株主に還元される企業収益利回りを合計したものです。サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCI米国(税引き後配当再投資)を用います。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチマークに縛られません。ポートフォリオは、投資配分およびパフォーマンスの点においてベンチマークから乖離することがあります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

訂正有価証券届出書(外国投資証券)

- UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナ ビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合 型ファンドにヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)を分類していま す。アクティブ運用される本サブ・ファンドは、その資産の少なくとも3分 の2を、リスク分散原則に従って、その所在地または主な活動拠点がヨー ロッパである中小型および大型株式、その他の株式資本に投資します。サ ブ・ファンドの運用戦略は、安定的に高い配当を行う会社を選定することで す。サブ・ファンドは、パフォーマンス測定、リスク管理およびポートフォ リオ構築の目的において、ベンチマークであるMSCIヨーロッパ(税引き 後配当再投資)を用います。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリ オを構築する際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比 率の点においてベンチマークに縛られません。ポートフォリオは、投資配分 およびパフォーマンスの点においてベンチマークから乖離することがありま す。サブ・ファンドは、その地域的な特性である外国通貨に投資をすること から、外国為替リスクを減らすためにサブ・ファンドのポートフォリオのす べてまたはその一部をサブ・ファンドの基準通貨に対してヘッジさせる場合 があります。
- UBSアセット・マネジメントは、特別なES<u>G特性を推進せず、サステナ</u> ビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合 型ファンドにヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド <u>(ユーロ)を分類しています。</u>アクティブ運用される<u>本サブ・ファンド</u>は、 その所在地または主な活動地がヨーロッパである会社の株式、株式に関連す る権利またはその他の株式資本に大部分を投資します。ロング・ポジション およびショート・ポジションの組み合わせにより、サブ・ファンドは、通 常、総純資産の80%および120%の間の債務証券へのネット・エクスポー ジャーを目指します。かかるネット・エクスポージャーは、総純資産の50% および150%の間で変動する可能性があります。サブ・ファンドは、パ フォーマンス測定、リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、 ベンチマークであるMSCIヨーロッパ(税引き後配当再投資)を用いま す。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築する際に、自ら の裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点においてベンチ マークに縛られません。名称に「ヘッジ」を含む投資証券クラスに関して は、ベンチマークの為替ヘッジバージョン(利用可能な場合)が用いられま す。ポートフォリオは、投資配分およびパフォーマンスの点においてベンチ マークから乖離することがあります。
- UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合型ファンドにグローバル・エマージング・マーケッツ・オポチュニティー(米ドル)を分類しています。アクティブ運用される本サブ・ファンドは、リスク分散原則に従って、その資産の少なくとも3分の2を新興国市場にある企業または新興国市場において主たる経済活動を行う企業の株式またはその他のエクイティ持分に投資します。その際、本サブ・ファンドは、主に新興国市場の成長から収益が期待される株式に投資します。本サブ・ファンドは、特に投資魅力度が高いと考えられる株式およびセクターに集中的に投資を行い、積極的に潜在的な投資機会に見合ったリスクを負います。本サブ・

投資方針

UBS(Lux)エクイティ・シキャブ(E30637)

訂正有価証券届出書(外国投資証券)

投資目的

ファンドの資産は、特定の時価総額の規模に限定されるものではなく、いか なる地域配分またはセクター配分にも限定されるものでもありません。本サ ブ・ファンドは、本投資法人の定款ならびに投資方針およびガイドラインに より認められる他の資産に投資することもできます。サブ・ファンドは、パ フォーマンス測定、リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、 ベンチマークであるMSCIエマージング・マーケット(税引き後配当再投 資)を用います。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築す る際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点にお いてベンチマークに縛られません。ポートフォリオは、投資配分およびパ フォーマンスの点においてベンチマークから乖離することがあります。本サ ブ・ファンドは地域的な投資特性のために様々な外国通貨に投資を行います が、為替リスクを低減するためにポートフォリオのすべてまたはその一部を 本サブ・ファンドの表示通貨に対してヘッジする場合があります。

- UBSアセット・マネジメントはロング・ターム・テーマ(米ドル)をES G統合型ファンドに分類しています。アクティブ運用される本サブ・ファン ドは、その資産を、主に世界中の先進国および新興国市場の大型および中小 型株式およびその他のエクイティ持分に投資します。本サブ・ファンドにお いて、投資運用会社は投資に際して魅力度を判断するにあたり、長期的な視 点に着目します。これらの視点は、あらゆるセクター、国および株式時価総 額の銘柄にも及びます。これらの視点は、例えば、世界的な人口増加、高齢 化または都市化と関連することがあります。サブ・ファンドは、パフォーマ ンス測定、リスク管理およびポートフォリオ構築の目的において、ベンチ マークであるMSCI オール・カントリー・ワールド (税引き後配当再投 資)を用います。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築す る際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点にお いてベンチマークに縛られません。ポートフォリオは、投資配分およびパ フォーマンスの点においてベンチマークから乖離することがあります。本サ ブ・ファンドはグローバルな投資特性のために様々な外国通貨に投資を行い ますが、為替リスクを低減するためにポートフォリオのすべてまたはその一 部を本サブ・ファンドの表示通貨に対してヘッジする場合があります。
- UBSアセット・マネジメントは、特別なESG特性を推進せず、サステナ ビリティまたはインパクトにおける具体的な目標を持っていないESG統合 型ファンドにUSトータル・イールド(米ドル)を分類しています。アク ティブ運用される<u>本サブ・ファンド</u>は、その資産を主にその所在地または主 な活動地が米国である会社の株式およびその他の株式資本に投資します。サ ブ・ファンドの目的は、安定的に、かつ、トータル・イールドが市場平均を 上回る企業を選択することです。トータル・イールドとは、配当利回りと、 自社株買いにより株主に還元される企業収益利回りを合計したものです。サ ブ・ファンドは、パフォーマンス測定、リスク管理およびポートフォリオ構 築の目的において、ベンチマークであるMSCI米国(税引き後配当再投 資)を用います。ポートフォリオ・マネジャーは、ポートフォリオを構築す る際に、自らの裁量権を行使することができ、銘柄または組入比率の点にお いてベンチマークに縛られません。ポートフォリオは、投資配分およびパ フォーマンスの点においてベンチマークから乖離することがあります。

EDINET提出書類 UBS(Lux)エクイティ・シキャブ(E30637) 訂正有価証券届出書(外国投資証券)